第

3893

号



1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2009年)平成21年12月 2日 水曜日

発行所

大阪市中央区備後町2-4-6 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

## △ 自動車取得税が免除される自動車

**Q**:自動車取得税が免除される自動車があるそうですが、どのような自動車なのですか?

A:次のような自動車です。

## 【解説】

自動車取得税が免除される自動車は、次のものです。

- ① 電気自動車
- ② 車両総重量が3.5 t 以下の天然ガス自動車 であって、平成17年排出ガス規制に適合し、 かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上 窒素酸化合物等の排出量が少ないもの
- ③ 車両総重量が3.5 t を超えるの天然ガス自動車であって、平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化合物の排出量が少ないもの
- ④ プラグインハイブリッド自動車(家庭用電源など外部からの充電が可能なハイブリッド車をいう)
- ⑤ ハイブリッド自動車(車両総重量が3.5 t を超えるバス、トラックを除く)で平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化合物等の排出量が少ないものであって、平成22年度燃費基準値より25%以上燃費性能が良いもの
- ⑥ 平成21年排出ガス規制に適合したディーゼ ル自動車 (乗用車に限る)
- ⑦ 車両総重量が3.5 t を超えるハイブリッド 自動車 (バス、トラック) で一定のもの







